

教育実習を希望する方へ

本校の教育実習生の受け入れ規定は以下のとおりです。規定に従って、申し込みください。

1. 教育実習の許可条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 教員になる意志が強く、教員採用試験を受験する者であること。
- (3) 在学する大学に、附属高校等の教育実習の施設が設置されていないこと。
- (4) 本校の指定する期間に実習が可能であること。
- (5) 本校の規則及び校長の指示が厳守できること。
- (6) 麻疹及び風疹の抗体を保有していること。

2. 教育実習受け入れの内諾

校長が関係職員と協議の上、許可する。

3. 実習の申請及び手続き

- (1) 申込期間は、実習希望前年度の4月1日から6月末日とする。
- (2) 担当者に申し出て、本校所定「教育実習許可願」を提出する。
- (3) 出願者に対し、7月下旬に実習内諾の可否を連絡する。
- (4) 内諾を得たものは、大学を通じて「教育実習依頼書」を本校校長に提出する。

4. その他

実習生は、本校の指定する日（実習開始日の直近の金曜日）に来校し、事前研修を受けること。

2024年度の教育実習について（予定）

申込期間	2023年4月1日（土）～6月30日（金）
内諾の可否通知	2023年7月下旬
事前研修	2024年5月31日（金） 16時～
実習期間	2週間 2024年6月 3日（月）～6月14日（金）
	3週間 2024年6月 3日（月）～6月21日（金）